

令和5年8月22日

全員協議会資料

福祉子ども部 子ども家庭室

「ばりっ子すくすく計画(第5次)～子どもの健全育成に関する基本計画～」
の推進状況について

計画の趣旨及び報告概要

本市では次世代を担う社会の宝である子どもたちの権利を保障し、心身共に健全に育むことを目的に平成18年3月に市で初めての議員提案による「名張市子ども条例」を制定しました。この条例の下、平成21年3月に具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「ばりっ子すくすく計画」を策定し、その後3年ごとに見直しを行いつつ、各種施策の全庁的な取組を推進してきました。

本資料では、「ばりっ子すくすく計画(第5次)」について、子どもの大切な四つの権利(生きる、育まれる、守られる、参加する)を基本的な視点とし、それぞれの権利に関連する行動計画ごとに、それを支えている事業の中から、主な「令和4年度の取組内容及び成果」、「今後の課題及び解決への取組内容」について報告します。

「ばりっ子すくすく計画」に基づく四つの権利とそれに関連する行動計画

区分	行 動 計 画 (市・学校等の取組)
I 生きる権利	市や学校等は、子どもたちが安心して生きることを支援する施策を進めます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。 2. 子どもの健康を守ります。
II 育まれる権利	市や学校等は、自立性や豊かな人間性を育む活動を支援するとともに、活動の機会や場の提供に努めます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。 2. 地域での子育てを支援します。 3. 企業や市民団体の子育てを応援します。 4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。 5. 地域とともにある学校づくりを進めます。 6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。 7. 困難を抱える子どもや家庭を支援します。 8. 職員の専門性の向上を図ります。
III 守られる権利	市や学校等は、子どもの権利に関わる相談や支援を行います。また、地域や関係団体と連携して子どもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに努めます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. いじめ、虐待はしません、許しません。 2. 地域とともに子どもを守ります。

IV 参加する権利	<p>市や学校等は、子どもたちに、様々な体験ができる機会と場を提供するとともに、学校施設を地域の行事に活用できるように努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。 2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。
------------------	--

I 生きる

子どもが安心して生きるために

条例第10条 子どもは、命が守られ、尊重され、安心して生きる権利を有する。

行動計画

市や学校等は子どもたちが安心して生きることを支援する施策を進めます。

1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します

子どもの権利は、生まれながらにしてあるもので、決して義務を負うものではありません。条例に基づく子どもの権利についてその周知、啓発に努めるとともに生きることを通して命の大切さを学ぶ機会を提供します。

(1) 子どもの権利侵害に対する相談、支援と救済を実施します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・市内にある子どもに関わる相談窓口(適応指導教室、青少年補導センター、教育センター、伊賀少年サポートセンター、県教委生徒指導担当)との相談機関打合せ会を通じて、連携体制の強化を図りました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・今後より広く相談受付できる体制の構築が課題です。そのため、子ども相談室への相談方法については、既存の方法に加えて、今後は、SNSによる相談を受け付けるなど幅広く子どもからの相談を受け付ける体制づくりに取り組み、子ども相談室が気軽に相談できる場となるよう努めます。

(2) 差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・学校人権・同和教育推進委員会では、レポート報告や人権教育カリキュラムの交流を行い、

教職員の人権感覚・人権意識の向上を図りました(年間6回)。また、中学校区別人権・同和教育研修会では、公開授業、研修会を実施しました。

- ・「部落問題を考える小学生のつどい」を3年ぶりに全ての中学校区で開催し、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題について、各学校での学びを交流しました。また、中学生の「名張市ヒューマンライツ」も、3年ぶりに集合型で開催し、各学校代表10人の生徒が参加しました。各学校の人権サークルから出された部落問題をはじめとする人権問題をテーマにして話し合いました。
- ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催し、いじめ問題や生命の尊さを学習内容とした指導方法の充実を図りました(年間2回)。
- ・市内小中学校に対して、人権に係る作文、標語、図画・ポスターの募集、市内高校に対して人権メッセージの募集をし、制作を通じて人権意識を高めてもらうことができました。また、応募のあった作品は人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、啓発物品(ティッシュ、カレンダー)、人権作品集を作成し、小中学校、高校等に配布しました。内容の検討等、取組を通じて、日常にある身近な人権意識の高揚につながりました。
- ・人権センターの啓発用映像教材の貸出しを通じて、学校や幼稚園等での人権学習等に活用いただきました。学校等からの要請に応じて、人権教育主事、社会同和教育指導員等を各種学習会等へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました。依頼に応じて、学校など学習会主催者と打合せを行い、連携しながら進めました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・児童生徒が、あらゆる差別を自分の問題として捉え、正しい知識を身に付け、自他の人権を守るための実践行動ができるよう教職員研修を深めていく必要があります。そのため、教職員自身が確かな人権感覚を身に付けられるよう、研修の充実を図っていきます。
- ・人権作品の取組について、身近な人権意識の高揚を図ります。また、人権メッセージの制作について、保護者や一般の方にも身近な人への思いをつづることで、「子どもの人権」などを考えてもらえる機会となるように情報発信及び周知を行います。
- ・講師派遣について、学習内容をより良いものにするため、担当職員は自己研鑽を重ね資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携を密にします。

(3) 子どもの権利について、正しい認識を深める学習を進めます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・職員が名張小学校へ出向き、子どもの権利と条例について授業を実施しました。さらに、子ども条例の周知については、市内の小学生から高校生まで児童にお便りの配布や子ども相談室の案内チラシを市内の企業に配布し、子どもや大人への子ども条例啓発も行いました。
- ・学校人権・同和教育推進委員会で子ども家庭室から「子どもの権利」等について説明を受

け、各学校での「子どもの権利条約」についての学習につなげました。

- ・市広報の人権啓発コーナー「ひまわり」で「子どもの人権」に係るテーマを取り上げ、掲載しました。日常生活での子どもとの関わりや会話をきっかけに、子どもの人権を身近に感じてもらえる内容となっています。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・子ども条例の啓発については、従来の方法でも啓発しながら、SNSを使用した啓発方法も導入等についても、検討を進めます。
- ・学校人権・同和教育推進委員会において「名張市子ども条例」の説明を行い、各学校で「子どもの権利」についての認識を深める取組を進めていきます。人権教育カリキュラムを活用し、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育てます。
- ・「ひまわり」で取り上げる様々なテーマの中で、日常生活での子どもとの関わりや会話をきっかけに、子どもの人権を身近に感じてもらえるよう、記事の内容を工夫します。

(4) 義務教育段階から乳幼児と触れ合い、世話をする体験を持つことで命の大切さを実感できるようにします。

【令和4年度の取組成果等】

- ・こども支援センターかがやきにおいて地域の小・中・高生の受入れを継続して実施しました。次世代を担う小・中・高生が乳幼児と遊んだり、世話をしたりする体験を通して、子どもへの興味・関心が芽生え、子どもに受け入れられ援助できる自信や喜びを感じ、生命を慈しみ育てることをねらいとして取り組みました。令和4年度は小学生723人、中高生8人が来館し、交流を図りました。
- ・看護学生4名の受入れを2回実施しました。名張市産後ケア事業「安心育児・おっぱい教室」の中で、助産師と母親による育児や母乳に関する相談のやり取りを実際に見学し、学びを深めていただきました。
- ・令和4年度は、「中高生と赤ちゃんのふれあい体験」を実施しました。実際に、乳幼児とふれあう中で、泣いている乳幼児の関わり方やあやし方を経験し、難しさを感じながらも慣れてくると楽しさも見出す姿も見られ、とても良い経験となりました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・地域の小・中・高生の受入れについては、世代間交流を行う機会が以前に比べて少なくなっています。今後は、地域の小・中・高生の受入れを積極的に行い、子どもたちとの交流を図り、次世代の親育てにつながる取組を行うよう努めます。
- ・看護学生の実習受入れや学生ボランティアを募るなど、子育て支援に関する理解や次世代の支援者育成へとつながるような取組を検討しています。実際に乳幼児とふれあい幼児理解を学べる場となるよう努めます。
- ・今年度も「中高生と乳幼児との遊び体験」を実施します。地域の子育て広場や保健師の協

力を得ながら、中高生が実際に赤ちゃんと触れ合うことで、子どもへの興味関心を持ち、子どもに受け入れられ、援助できる自信や喜びを感じ、生命を慈しみ育てることを感じ取ることができる場となるよう努めます。

(5) 子ども条例の周知について、更に取組を進めます。

【令和4年度の実績等】

- ・職員が名張小学校へ出向き、子どもの権利と条例について授業を実施しました。さらに、市内の小学生から高校生までの児童生徒へのお便りの配布や、子ども相談室の案内チラシを市内の企業に配布するなどにより、子ども条例の周知及び啓発を行いました。
- ・学校人権・同和教育推進委員会で子ども家庭室から「子どもの権利」等について説明を受け、各学校での「子どもの権利条約」についての学習につなげました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・子ども条例の啓発については、従来の方法でも啓発しながら、SNSを使用した啓発方法の導入等についても、検討を進めます。

(6) 子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てます。

【令和4年度の実績等】

- ・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議(ばりっ子会議)を令和4年度も開催しました。会議では、市政への提案として「名張をごみや落書きのないきれいな街にしたい」という思いから名張駅から名張小学校までの通学路のごみ拾い活動「クリーン作戦」を行いました。また、自然や人物、物産など名張の自慢したいものを市外、県外の方に知ってもらいたい等の意見を市政への提言書としてまとめ、「なばりんマップ2」とともに2月19日開催のばりっ子会議にて市長に提出しました。
- ・学校が行う研修会等に指導主事を派遣し、子どもたちが「考え、議論する」道徳科の指導方法の充実に向け指導・助言しました。(年間3回)

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子ども会議(ばりっ子会議)についても参加者が減っている状況です。市政への提言としては、子ども(ばりっこ会議参加者)の意見を反映させながら、毎年実施をしています。子どもたちの意見の発想も色々出ており、来年度も実施します。
- ・子どもたちが、生命を大切にする心や規範意識、相手を思いやる心などを高め、よりよく生きようとする意欲や態度を身に付けられるよう、教員の指導力の一層の向上が必要です。引き続き、道徳科における効果的な指導方法の充実を図ります。

2. 子どもの健康を守ります

福祉、医療、教育の連携で子どもを健やかに育む体制を整えます。

(1) 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・(心身障害者医療費助成) 心身障害者の方を対象に、保険診療の自己負担相当額の全額又は2分の1の助成をしました。

医療費助成件数 47,505件 助成額 139,452,394円 うち、18歳以下の子ども医療費助成件数 938件 助成額 2,531,150円

- ・(一人親家庭等医療費助成)18歳以下(18歳に達した年度末まで)を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童や、父母のいない18歳以下(18歳に達した年度末まで)を対象に保険診療の自己負担相当額の助成をしました。

医療費助成件数 15,761件 助成額 40,211,510円 うち、18歳以下の子ども医療費助成件数 8,792件 助成額 20,695,756円

- ・(子ども医療費助成)15歳以下(15歳に達した年度末まで)の子どもを対象に保険診療の自己負担相当額の助成をしました。

医療費助成件数 95,527件 助成額 195,757,208円

- ・障害児に関わるサービスや支給について迅速に対応しました。

- ・子どもの健康を守り、心身の健やかな発達を支援するために、母子健康手帳発行、妊婦健診、電話・訪問支援、低体重児の届出及び未熟児訪問、養育医療の給付、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康相談、2歳児健康相談、4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、歯科保健指導、食育教育、予防接種、不妊治療費助成事業等に取り組みました。

- ・令和4年度は、391件の妊娠届出があり、妊婦健診は延べ4,419件の受診がありました。訪問は、妊婦延べ19件、産婦延べ497件、新生児延べ41件、未熟児延べ31件、乳児延べ421件、幼児延べ48件、小中学生延べ31件に実施しました。4か月・10か月・1歳6か月児・3歳児健診は96%以上の受診率で、未受診児へは受診勧奨をし、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問するなど、子ども発達支援センターや保育所(園)等と共に発達の継続支援を行いました。また、母子保健事業や保育所(園)、地域の広場等を通して、発達・発育に応じた食生活・栄養指導や、事故防止等に関する情報提供・指導を実施しました。

- ・児童手当は、中学校修了前の児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり)

支給額:月額 3歳未満の児童 一律15,000円、3歳以上の児童第1子・第2子10,000円
第3子以降15,000円 中学生 一律10,000円、所得制限限度額以上 一律5,000円

支給件数 98,240件 支給額 1,074,310,000円

- ・児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり)支給額:月額 令和5年4月分より法改正により手当額が変更になりました。

全部支給44,140円 一部支給44,130円～10,410円

児童が2人の場合 上記金額に全部支給10,420円 一部支給10,410円～5,210円を加算 3人以上は更に全部支給6,250円ずつ加算一部支給6,240円～3,130円ずつを加算 受給者565人 支給額 283,401,250円

- ・特別児童扶養手当は、身体や精神に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障害の程度については、別に定める。所得制限あり)

支給額:月額1級 児童1人につき53,700円 2級 児童1人につき35,760円 受給者279人

- ・ひとり親家庭等の世帯が就業や修学及び疾病などにより、一時的に家事の援助や保育等の支援が必要になった際に家庭生活支援員を派遣し、支援を行いました。

令和4年度の利用延件数:23件(利用延べ時間:94時間)

- ・ひとり親家庭等の学習支援について、学習のみでなく子どもの居場所としての役割を担うため、集合形式により実施をしています。令和4年度もコロナウイルス感染拡大の影響により感染防止に努めながら、集合形式によるインターネットを活用した双方向対面ラーニング学習も取り入れ、現場のサポートとの二面で行いましたが、児童もボランティアも積極的に参加する姿が見受けられました。こどもパソコン講座やプログラミングへの関心も高く、パソコン講座に関しては希望者の増加に伴いクラス数も拡充。学年に応じ内容を設定し、小学4年生以下を低学年クラス、5・6年生を高学年クラスとして実施しました。またプログラミングイベントを2回開催しました。実施回数:94回 実施場所:福祉まちづくりセンター 利用登録児童数:10人 学習支援ボランティア登録人数:6人

- ・保育所等において、保護者の就労や疾病等により家庭で保育ができない子どもの保育を行い、子どもの心身の健やかな発達を支援しました。(保育所(園)12園、認定こども園5園、家庭的保育室3室、小規模保育事業所5か所、事業所内保育事業所2か所。令和5年3月1日の園児数計1,734人)

- ・延長保育(15か所で実施)、障害児保育(令和4年度対象児童数73人)、休日保育(令和4年度延べ利用児童数520人)、病児・病後児保育(令和4年度延べ利用者数503人)など、保育ニーズに対応した多様なサービスの提供を行いました。

- ・発達に心配のある子どもに対し、所属する園と保健、福祉、教育、医療の関係機関が連携

し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行い、子どもの発達支援を図り、保護者の願いも反映しながら支援の計画を作成し就学時に保護者の同意を得て「移行個別の就学支援ファイル」を就学先小学校へ引き継ぎました。

- ・満5歳になる市内の子どもの対象に名賀医師会や所属園の協力を得て、5歳児健康診査を実施(令和4年度対象者数558人、受診者数555人、受診率99.5%)し、子どもの困りごとや集団への馴染みにくさの早期の把握及び早期の支援を図り、関係機関と連携し必要な支援につなげました。令和3年度に実施した対象者(対象者数605人、受診者数595人、受診率98.3%)のうち150人については保護者同意の下、子どもの姿、園での支援内容や保護者の願いを基に「支援の移行シート」を作成し、小学校生活が円滑にスタートできるよう就学先小学校へ引き継ぎました。
- ・6月に教育支援委員会を実施し、障害のある就学前の幼児の状況を把握し、適切な就学を図るための年間計画を作成しました。また、9月、10月、12月と計4回の教育支援委員会を実施し、障害のある児童生徒の適切な就学に向けて審議を重ねるとともに、保護者・園からの相談に対応しました。
- ・ぱりっ子チャレンジ教室に6人の児童が参加し、学校・保護者との連携により有効な支援方法を見出すことができました。名張市特別支援教育システムに基づきながら、校内支援力の強化を図るため、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を実施しました。
- ・保健体育代表者会を4回実施しました。中学校ブロック別に目指す子供の姿や成果指標を共有し、共通の課題に対する取組を進めました。「体力向上に向けた取組」をテーマに研修講座を実施しました。発達段階に応じて教具や場の設定を工夫し楽しく活動することで、結果的に体力の向上につながる手立てについて研修しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・(心身障害者医療費助成)市の助成制度対象者と県の補助対象者が一部異なることから、市の単独事業の対象者が県の補助対象となるよう、引き続き県に要望を行います。
- ・(一人親家庭等医療費助成)子どもを産み育てやすい環境づくりの一層の推進を図るため、医療費の窓口負担をなくす現物給付について、令和5年9月から対象者を中学生までに拡大します。現物給付の対象者拡大により医療費の波及増が懸念されます。
- ・(子ども医療費助成)子どもを産み育てやすい環境づくりの一層の推進を図るため、医療費の窓口負担をなくす現物給付について、令和5年9月から対象者を中学生までに拡大します。現物給付の対象者拡大により医療費の波及増が懸念されます。県の補助は小学校6年生までの医療費助成を対象としており、中学生の医療費助成については、市の単独事業で行っています。また、小学生への現物給付化に伴う波及増分については、県補助金の減額措置が実施されます。県の中学生までの補助対象範囲の拡大とともに、現物給付化に伴う医療費の波及増分の補助金減額措置の廃止を引き続き県に要望します。

- ・「障害児相談支援」では、放課後等デイサービスの利用希望者の増加に伴い、利用者は年々増加傾向にあります。保護者の養育力や経済的な課題を有する家庭や、不登校児や支援が困難なケースも散見されます。養育環境に関する課題については、子どもにとって適切な支援につながるよう、保育、教育、虐待、困窮等の各部署、各関係機関との、更なる連携強化に努めます。また、受診や投薬が必要な場合もあり、専門的・中核的な支援施設である児童発達支援センターや子ども発達支援センター、小・中学校をはじめ、特別支援学校、放課後児童クラブ等の関係機関とも連携を図りながら、必要な支援が適切に行えるよう努めます。
- ・産前産後の支援や、乳幼児の訪問や育児相談・教室や健診等を通じて、子どもの健康と心身の発達を引き続き支援します。そのために、医療機関や、チャイルドパートナー、地域、他職種、庁内関係部署等と連携を図り、早期から支援に結び付けられるようにします。
- ・引き続き児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給を継続して行います。
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業について、幅広い支援のニーズに応えられるよう、支援員の資質向上と登録者数の増加に努めるとともに、制度の周知に努めます。利用促進におきましては、必要な支援が提供できるよう予算確保が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年はひとり親家庭等学習支援ボランティア事業の周知や新規参加者募集の案内が難しく、参加児童の継続率は高いものの新規加入者の増加が厳しい状況でした。令和5年度では、引き続き新型コロナウイルス感染症感染防止に十分配慮しながら、積極的かつ広範囲での周知・案内を行い、新規参加者の増加に加え、ボランティアの確保にも努めます。
- ・保育士の確保が困難な状況が続いているため、「なばり保育士・幼稚園教諭就職フェア」の開催により、保育士資格取得見込の学生と保育施設運営法人のマッチングの場の提供や潜在保育士の掘り起しを行うなど、引き続き保育人材の確保に努めます。
- ・障害を持つ児童に対し、個々の発達に合った途切れのない支援を行うため、子ども発達支援センター等関係機関との連携強化や担当保育士、コーディネーターの資質向上のための研修の充実に努めます。
- ・子どもの数は減少していますが、支援が必要な子どもの数は年々増加しています。また、新型コロナウイルス感染症による影響など、子どもを取り巻く環境はここ数年で急変しました。これらに対応するため、支援者の専門性の担保と人員の確保が必須となります。引き続き、発達に心配のある子ども一人ひとりに応じた支援体制の確保と、子ども発達支援センター事業継続に取り組みます。
- ・特別支援学級の児童生徒の増加や、通常学級における特別な支援の必要な児童生徒の増加の実態から、教職員が特別支援教育について学ぶ必要性も増えています。障害のある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実に努めるために、名張市特別支援教育システムを有効に活用するとともに、関係諸機関と連携した取組

を行います。また、引き続き教職員研修の充実を図っていきます。

- ・コロナ禍で児童生徒の活動が一部制限された中での学校生活が続いたこともあり、体力テストの結果がコロナ禍前より下降しています。中学校ブロック別にまとめた「中学校ブロック別 体力向上の取組」に基づき、引き続き各学校で授業改善や体力向上の取組を進めていく必要があります。

(2) 保育所(園)、地域型保育事業所、認定こども園、幼稚園、学校での食育を推進します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・各園において、地域の人々や食文化、行事、田畑等社会資源との関わり、野菜の栽培活動、地産地消の推奨等を通じて年齢や発達段階に応じた食育の推進を図るとともに、アレルギー対応が必要な園児については、各園の栄養士とも連携しながら医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行いました。(令和4年度アレルギー対応児童数:延べ593人(市統一の給食献立使用の施設内))
- ・3年ぶりに食育実践交流会が開催でき、県教委の指導主事から三重県内の朝食摂取の現状や課題についての話を聞くことができました。また、協議の中で各校の取組状況を交流、共有するとともに、保幼小の連携が必要であることを再認識することができました。
- ・食育に係る図書や教材の閲覧・貸出や、ごはんサンプル、肥満と虫歯予防指導食品サンプルの貸出を行いました。食教育部会(グループ研究部会)において幼・小の教職員が共に食教育の実践研究を年間7回実施しました。研究テーマを「子どもたちに楽しくわかりやすく食教育をするための研究」とし、デジタル教材の作成を中心に研究を行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・食物アレルギーを持つ児童が増加しており、また、アレルゲンとなる食品の種類も複数で、アトピー性皮膚炎や喘息などの疾患との関連があるなど状況は複雑化しています。このような中、限られた時間、施設・設備でできる限り本来の献立に近い栄養価の確保を考えた対応に努めます。
- ・偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している現状を踏まえ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが必要です。そのために、栄養教諭や食育担当者を中心に計画に基づいた食に関する指導を充実させるとともに、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図っていきます。
- ・市内小中学校教職員が教科や領域別の部会に分かれ、名張市の教育課題について専門的な研究を進めるグループ研究部会の食教育部会において、引き続き教材の作成や実践研究を進めていきます。発達段階に応じて食教育を積み重ねていく必要があります。また、食育に関する教材や書籍を更に充実させていく必要があります。

Ⅱ 育まれる

子どもが家庭や社会、学校等で一人の人間としてよりよく育つために

条例第11条 子どもは、愛情と理解をもって、成長にふさわしい環境で生まれ、個性と能力の発達に合わせて、適切な指導及び教育を受ける権利を有するとともに、必要な休息、余暇又は遊びの機会を得る権利を有する。

行動計画

市や学校等は、自立性や豊かな人間性を育む活動を支援するとともに、活動の機会や場の提供に努めます。

1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします

家庭の教育力の低下、子育ての孤立化など、家庭での様々な問題がある中で、子育て家庭への適切な支援を行っていきます。

(1) 家庭教育を支援します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・子育て家庭を支援し、明るくいきいき子育てができるように、名張版ネウボラの推進を図るとともに、母子手帳発行教室、こんにちは赤ちゃん訪問等の訪問や電話支援、産後ママのゆったりスペース、母乳・育児相談、乳幼児健康相談、離乳食教室、こども支援センターかがやき事業、子育て支援センターつくし事業等に取り組みました。
- ・令和4年度は、母子手帳発行教室を25回実施し98人の参加がありました。妊娠中や産後に相談できる場として、産後ママのゆったりスペース、母乳育児相談、こども支援センターかがやき事業、子育て支援センターつくし事業等の情報提供を行うとともに、身近な相談先であるまちの保健室(チャイルドパートナー)について説明し、居住地域のまちの保健室の名刺を渡しました。こんにちは赤ちゃん訪問は351件実施し、地域の子育て広場等の情報提供も行いました。乳幼児健康相談や離乳食教室では、食事・栄養指導や、育児方法、発育・発達等に関する相談支援を実施しました。
- ・令和5年2月より「赤ちゃんのためのおはなし会」を再開いたしました。0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施。実施回数(月1回)実績:2月6組12人、3月6組12人、年合計2回12組24人参加しました。

- ・新たに「赤ちゃんのためのおはなし会」実施日の11時から13時までの2時間を「赤ちゃんタイム」と名付け、館内に実施中の掲示を行い、利用者へ乳幼児連れの親子に対し、寛容に見守っていただけるよう協力を館内放送で2回呼び掛け、親子で図書館を利用しやすい環境づくりを行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・産み育てるにやさしいまち‘なばり’を目指し、妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援の場である、名張版ネウボラの推進に取り組めます。また、子育て中の親同士や地域をつなげる仕組づくりとして、妊娠中や産後に相談できる教室等のリニューアルを図り、つながりづくりによる孤立防止と心身の健康、育児技術の向上や、保護者が明るくいいきいき子育てができるように支援します。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮しつつ、参加者増加を目標に、ボランティアの人材確保、スキルアップを行います。

(2) 子育て支援を充実します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・子育て家庭を支援し、明るくいいきいき子育てができるように、名張版ネウボラの推進を図るとともに、母子手帳発行教室、こんにちは赤ちゃん訪問等の訪問や電話支援、産後ママのゆったりスペース、母乳・育児相談、乳幼児健康相談、離乳食教室、こども支援センターかがやき事業、子育て支援センターつくし事業等に取り組めました。
- ・令和4年度は、母子手帳発行教室を25回実施し98人の参加がありました。妊娠中や産後に相談できる場として、産後ママのゆったりスペース、母乳育児相談、こども支援センターかがやき事業、子育て支援センターつくし事業等の情報提供を行うとともに、身近な相談先であるまちの保健室(チャイルドパートナー)について説明し、居住地域のまちの保健室の名刺を渡しました。こんにちは赤ちゃん訪問は351件実施し、地域の子育て広場等の情報提供も行いました。乳幼児健康相談や離乳食教室では、食事・栄養指導や、育児方法、発育・発達等に関する相談支援を実施しました。
- ・保護者の疾病やレスパイト等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合においてショートステイを実施しました。利用できる施設に里親宅が新たに追加され、利用もありました。契約施設5か所。ショートステイ事業9人43日利用。
- ・子育て短期支援事業について、利用できる施設を令和4年度から里親宅でも可能としました。
- ・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し、自立の支援を行いました。母子生活支援施設入所2世帯。
- ・母子・父子自立支援員によりひとり親家庭における個別の困りごとを丁寧に聴き取り、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク

等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い10件の相談案件のうち、5件について就業へつなげることができました。

- ・ひとり親家庭の父又は母が就職に有利な資格・技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげます。令和4年度は2件(普通二種免許:1件 介護福祉士実務者研修:1件)の支給を行いました。
- ・令和4年度は3人の継続認定者に2人の新規支給者を加え、5人(看護師:2人 美容師:2人 理学療法士:1人)について高等職業訓練促進給付金の支給を行いました。規定の課程を修了(卒業)された方は2人。継続認定者のうち1人については令和5年度の卒業見込みとなっています。高等職業訓練促進給付金:5人 高等職業訓練修了支援給付金:2人
- ・ブックスタート事業は名張市内に住所を有する1歳の誕生日を経過していない乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせ及び絵本を無料でお渡ししています。 ※生後概ね5～6か月の乳児の養育している保護者に日時等を記載した案内はがきを送付します。
- ・保護者の断続的勤務や病気、冠婚葬祭、育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため、保育所(園)、認定こども園及び地域型保育事業所19か所で一時預かり事業を実施しました。(令和4年度延べ利用児童数1,817人)
- ・発達に心配のある子どもや保護者、家族に対し、発達に関する初期相談を電話、面談、訪問等により行い、相談から教育、医療、療育に繋がる家族支援を実施しました。また、子どもの発達に関する相談件数が年々増加する中、特に、小学生以降の学校生活での心配による相談が増えており、子どもの困り感や保護者の不安などに対して適切な支援を行えるように取り組みました。
- ・育てにくさを感じている保護者等を対象に「豊かな子育て～子どもの”気になる”を”成長”へつなぐ～研修講座」を2回実施しました。研修テーマを第1回は「共に楽しむ子育て～子どもの育ちをサポートするために～」、第2回は「ことばのシャワーで育つ心～読み聞かせをとおして～」とし実施しました。昨年度より引き続き、オンライン受講の体制を整えました。感染症対策であったとともに、普段集合研修を受講できない方々が受講することができました。講師を招いて5回連続の家庭教育講座を実施しました。テーマを「悩みのタネを幸せのタネに～共に学ぶ楽しい子育て～」とし、子育てについての日頃の悩みについて支援する研修講座を実施しました。講座の学びを深めるために、グループでの意見交流を行い、思いを共有する場、悩みを聞いてもらえる場、アドバイスをもらえる場づくりをしました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・産み育てるにやさしいまち‘なばり’を目指し、妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援の場である、名張版ネウボラの推進に取り組みます。また、子育て中の親同士や地域をつなげる仕組づくりとして、妊娠中や産後に相談できる教室等のリニューアルを図り、つながりづくりによる孤立防止と心身の健康、育児技術の向上や、保護者が明るくいいき子育てができるように支援します。

- ・子育て短期支援事業について、迅速に対応できるよう利用者と里親宅との調整が必要です。
- ・母子生活支援施設入所者の入所期間が長期化することもあるため自立支援に向けた取組が必要です。
- ・ひとり親家庭の母・父本人の資格取得や奨学金等の貸付相談だけではなく、自身の疾病や経済的な問題、支援の必要なお子さんを抱えながらの就労等、様々な事情を抱えているご世帯が多く見られます。特に支援の必要なお子さんを抱えての就労は、勤務時間等の制約が多く、市場の求人条件と合わないため、能力や就労意欲があってもなかなか就労に結び付かず、支援も難しい場合があります。ひとり親家庭が抱える問題が多様化する中で相談者のニーズをワンストップで正確に把握し、一人ひとりに合った的確な支援につなげられるよう、更に関係機関との連携を密にした体制づくりを目指し支援していく必要があります。
- ・社会情勢の変化に伴い家計が急変したことで、就職やキャリアアップに有利となり生活の安定に資する資格の取得に関心を持つ方が増え、ひとり親家庭の父又は母からの自立支援訓練に関する相談も増加していますが、予算の確保が課題となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症や社会情勢の影響を受け、経済がより不安定になっている状況に伴い将来の生活の安定を考え、国家資格の取得を目指す方が増加しています。資格によっては修学年数も多年にわたるため、高等職業訓練促進給付に対応できる財源の確保が必要です。
- ・ブックスタート事業参加者は年々増加傾向にありますが、未だはがき回収率が約半分程度に収まっているのが現状です。今後はブックスタート事業自体の認知度の更なる向上及び不参加者はなぜ参加しないのか問題の把握を行います。また、ブックスタート事業参加者の満足度の向上を図ります。
- ・育児の孤立化防止や育児不安の解消に資するべく、マイ保育ステーションについては、今後も引き続き地域の子育て支援拠点として事業内容の充実を図るとともに、まちの保健室のチャイルドパートナーや健康・子育て支援室、子ども発達支援センター等とも連携しながら、家庭の状況に応じた適切な支援が行えるよう努めます。
- ・子どもの発達に関する相談は、内容が多様化・複雑化してきています。そのため、相談・対応する職員のスキルアップを図り、引き続き関係機関との連携強化を行う必要があります。
- ・昨年度に引き続き、家庭教育スタッフの各地域の「ひろば」への参加は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため見送りました。今後も引き続き家庭教育スタッフの研修や会議を実施することにより力量を高め、活動を広げていきます。

2. 地域での子育てを支援します

地域での活動で様々な体験をすることにより、子どもの自主性や豊かな人間性が育まれます。子どもを育む地域活動を奨励・支援し、地域で子どもを育てる意識が浸透するよう働き掛けます。

(1) 地域の子ども育成活動を支援します

【令和4年度の取組成果等】

- ・赤目保育所、昭和保育園、みはた虹の丘こども園の3園に設置したマイ保育ステーションにおいて、未就園児とその保護者及び妊婦を対象とした交流の場の提供、育児相談、育児講座、一時保育の無料体験等を行い、安心して子育てできる環境づくりに努めました。
(R4年度実績)子どもと妊婦の新規登録者数 公立 124人・私立 244人 総利用者数(子ども・大人・妊婦) 公立 2,669人・私立 2,873人
- ・子どもの体験活動などへのサポートや支援を行う青少年ボランティアであるジュニアリーダーを養成するジュニアリーダー養成講座を開催しました。(年2回実施、2人が修了)また、養成講座を修了した多くのジュニアリーダーが加入し活動する「名張Kidsサポータークラブ」が継続的に活動できるように活動機会(主催事業の事務、週末教育事業協力の支援・ばりっこモール等)を提供しました。
- ・学校体育施設等開放事業においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じながら、113,486人(市内19小中学校・滝之原・錦生・国津)の利用がありました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・育児の孤立化防止や育児不安の解消に資するべく、マイ保育ステーションについては、今後も引き続き地域の子育て支援拠点として事業内容の充実を図るとともに、まちの保健室のチャイルドパートナーや健康・子育て支援室、子ども発達支援センター等とも連携しながら、家庭の状況に応じた適切な支援が行えるよう努めます。
- ・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続して社会参画ができるように、名張Kidsサポータークラブへの活動機会の提供や、技術向上を目的とした研修会等を開催するなどの支援を行います。
- ・市内で学校体育施設等開放事業(市内19小中学校・滝之原・錦生・国津)において、多くの団体等が活動可能となるよう、年間利用調整会議等を通じて調整を行います。

3. 企業や市民団体の子育てを支援します

地域による子育てグループやボランティア活動など、子育ての自主的な取組は、社会で支える子育てという意味で大変重要な取組です。市は、自主的な市民活動の支援と、企業の子どもへの関わりを進めていきます。

(1) 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・地域での子育てを支援するボランティアを養成することを目的に、令和4年度は6月に「なばり子育て支援員研修」「子育て支援ボランティア研修」を実施し、23人が受講しました。子育て支援ボランティア登録者は1人でした。
- ・名張市子育てサークル連絡協議会の活動支援やサークル加入についての働き掛けを継続的に行っています。保護者の就労、低年齢児の就園等でサークル加入の親子が減っていますが、新しく一つのサークルの加入があり、8か所になりました。(うち、2か所のサークルが休会)
- ・主任児童委員、民生委員、児童委員、健康・子育て支援室、まちの保健室、ボランティア等と連携を取りながら、地域の子育て広場の充実と支援に継続的に取り組み、親子が地域とつながり育ち合う場の提供を行いました。
- ・次代を担う青少年の健全育成を願い、パトロール活動を通じて青少年に「愛のひと声」をかけ、非行防止に努め、有害環境の浄化を図るため、名張市青少年育成市民会議に加盟する名張商工会議所や名張ロータリークラブ等28団体で名張少年サポートふれあい隊を組織し、9班体制で月1回の夜間パトロールや涼花火大会、名張秋祭り、戎祭りのパトロール、青少年補導センターとの合同パトロールを実施しました。令和4年度の全てのパトロールの参加者は645人でした。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・引き続き、子育て支援ボランティア養成のための子育て支援員研修を実施し、地域での子育て支援ボランティア活動を啓発し、登録者を増やしていくよう努めます。
- ・名張市子育てサークル連絡協議会加入の親子の減少、後継者問題等が課題となっています。未就園の親子が安心して集い交流できる場の確保や活動の支援に取り組みます。
- ・地域の人たちとの出会いの機会を設け、親子と地域がつながり合い、助け合える関係の構築が課題です。そのため、拠点施設に来館する親子には積極的に地域の子育て広場を紹介し、参加していただけるよう促し、親子と地域がつながり育ち合う場となるよう努めます。
- ・地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、サポートふれあい隊・青少年補導センター・名張警察署・学校等の関係機関・団体との情報共有などで、更に連携を深め、子どもを守る体制を強化します。

(2) 子どもの健全育成への企業の関わりを促進します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・ワーク・ライフ・バランスについて、例年、関係部署や名同協企業部会運営委員と連携して企業訪問し、啓発資料を配布していますが、コロナ禍で訪問が中止となったため、男女共同参画の啓発資料(『「分かち愛」のすすめ』)を郵送で配布しました。
- ・男女共同参画推進フォーラムで、映画「最高の人生の見つけ方」を上映し、女性の活躍推進、性別役割分担意識等について啓発を行いました。「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」に賛同いただいている66事業所に向けて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組状況や課題についてのアンケート調査を行い、調査結果を報告書としてまとめ、事業所へ送付しました。
- ・事業所内保育事業所2か所において、当該企業の従業員の子どものほか、地域枠の設定により、一般の子どもの受入れも行い、保育を実施しました。(令和5年3月1日の園児数計49人)

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・ワーク・ライフ・バランスについて、令和4年度はコロナ禍で、企業訪問や研修等ができなかったため、令和5年度は研修や講演会等を行い、啓発を進めます。
- ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」について、イベントの活用や常時啓発により、継続的に市内事業主・人事担当者・労働者へのセミナー参加の促進・制度の周知に努め、賛同事業所の増加を目指します。市内企業労働者や市職員のワーク・ライフ・バランスの実現のため、ニーズに合わせたイクボス研修、男女共同参画フォーラムを開催します。
- ・年度途中において、低年齢児を中心に待機児童が発生する中、3歳未満児の保育の受け皿である事業所内保育事業所とも引き続き連携しながら、入所希望者への対応に努めます。

4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます

学校等での学習や行事、活動を通し、社会規範や自主性を育てます。

(1) 交通安全や礼儀など、社会のルールやマナーを子どもが身に付けられるようにします。

【令和4年度の取組成果等】

- ・各学校において、学校安全(安全教育)の年間計画を立て、交通安全等の指導を児童生徒に対して計画的に実施しました。また、教職員や保護者、地域からのボランティア等による、街頭での登下校の見守りを実施することで、児童生徒の交通安全をはじめとする社会のルールを守る意識向上と、挨拶等の礼儀のマナー向上を図りました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・児童生徒の交通安全等の意識向上は、発達段階に応じた指導を継続して行う必要があることから、各学校において安全教育(学校安全)の年間計画を実態に応じて毎年見直します。また、社会のルールやマナーを子どもが身に付けられることを目指した指導を計画的に

実施していきます。

(2) 友達との交流の中で、互いの考えを認め合うことの大切さや協調性を体得できるようにします。

【令和4年度の取組成果等】

- ・幼児教育推進体制構築事業で作成した名張版スタートカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の中の“つながり”を意識し、家庭や地域そして乳児からの育ちと就学へのスムーズな接続に向けた取組を実施しました。
- ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催し、いじめ問題等を学習内容とした指導方法の充実を図りました。(年間2回)また、学校が行う研修会等に指導主事を派遣し、「考え、議論する道徳」の充実に向け指導・助言しました。(年間3回)

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて道徳の芽生えが培われるようにしていくとともに、小学校との滑らかな接続を図るため、情報交換や連携に努めます。
- ・子どもたちが、生命を大切にする心や規範意識、相手を思いやる心などを高め、より良く生きようとする意欲や態度を身に付けられるよう、教員の指導力の一層の向上が必要です。引き続き、道徳科における効果的な指導方法の充実を図ります。

(3) 自分の事は自分でできるようになることに心を配り、自立する心を育てます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・小学校との接続を意識した取組(ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト)を進め、保幼小の研修の充実を図りました。また、自主・自立・協調性・道徳性の芽生え等“幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿”を保育計画等において位置付けていくような保育を実践していくために研修の充実を図りました。乳幼児期は生活や遊びの中で興味や要求に基づいた体験(アクティブラーニング)を通して子どもたちの生きる力の育成につながるものがキャリア教育であることを踏まえて、自己を発揮し自信を持って行動できる保育の充実を図りました。
- ・キャリア教育に係る9年間の学びの系統性・連続性を確保するため、小中一貫教育カリキュラムに基づく実践の推進を図りました。学びのプロセスを記述し振り返ることを通して、系統的なキャリア教育を図るため、各学校でキャリア・パスポートを活用しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・家庭、地域社会、企業、関連機関等と連携し、資源を有効活用するとともに、幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上に関わる研修の充実を図ります。
- ・子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら学び、進路を決定しよう

とする態度やより良い人間関係を築こうとする力を身に付ける必要があります。各中学校区において義務教育9年間を通じて、子どもの発達段階に応じた取組を進めます。

5. 地域とともにある学校づくりを進めます

学校等は家庭や地域住民、事業者に対して協力や参画を働き掛け、地域の信頼に応える開かれた学校づくりを進めます。

(1) 優れた知識や技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎えます。

【令和4年度の取組成果等】

・夏季休業中の自由研究になばり学を研究していこうとする子どもたちを対象に、ゲストティーチャーが支援やアドバイスをする相談会を実施しました。郷土資料館の展示物や体験コーナーを活用し、子どもたちの希望に沿って支援をしました。学校からの相談に応じてゲストティーチャーを紹介しました。ふるさと学習「なばり学」の見学地である赤目滝や美旗古墳群等での説明等、学校のニーズは多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。

【今後の課題解決に向けた取組等】

・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校をつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、取組が充実・活性化するための手立てについて支援し、コミュニティ・スクールの充実に努めます。

(2) 学校等の情報を積極的に家庭、地域へ提供し、意見、協力を受けながら開かれた施設づくりに努めます。

【令和4年度の取組成果等】

・市内全小中学校の学校運営協議会に地域学校協働本部チーフコーディネーターが参加し、学校や地域の状況を共有し、コミュニティ・スクールの推進に当たっての現状や課題を検討し、支援を行いました。また、全小中学校への年2回の定期訪問を実施し、各校の管理職とコミュニティ・スクールの進捗状況や課題について、今後の取組の工夫や事例紹介などの懇談を行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校をつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、取組が充実・活性化するための手立てについて支援し、コミュニティ・スクールの充実に努めます。

(3) 家庭や地域住民の訪問、行事参加（授業参観など）を幅広く柔軟に認めます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・市内全小中学校の学校運営協議会に地域学校協働本部チーフコーディネーターが参加し、学校や地域の状況を共有し、コミュニティ・スクールの推進に当たっての現状や課題を検討し、支援を行いました。また、全小中学校への年2回の定期訪問を実施し、各校の管理職とコミュニティ・スクールの進捗状況や課題について、今後の取組の工夫や事例紹介などの懇談を行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校をつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、取組が充実・活性化するための手立てについて支援し、コミュニティ・スクールの充実に努めます。

(4) 学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。

【令和4年度の取組成果等】

- ・比奈知小学校区放課後児童クラブの利用人数が増加した際に、学校と協議し、旧用務員室をクラブ室として一時利用しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・今後も各小学校と協議し、既存の施設の活用を図ります。

(5) 地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求めます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・学校生活支援ボランティア研修交流会を実施し、実践報告や協議を通じて学校生活支援ボランティアの実践力向上を図るとともに、とボランティア相互の情報交流を行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・ボランティアの人材確保や活動のためのコーディネーターの在り方など、様々な取組の情報収集を行い、各学校や地域の状況に応じたボランティア活動の推進を行います。

6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます

学校教育などにおいて、「確かな学力」の定着や「生きる力」の育成を目指すとともに、いじめ防止の取組や、教育相談体制の整備充実、家庭や地域社会との連携を深めていきます。また、いろいろな体験や経験を積み、学ぶことにより、相手の気持ちや社会の在り方を理解することを通して豊かな心を育てます。

(1) 学校教育を充実します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・名張市小中学校音楽会、名張市立学校・園美術展覧会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を十分に講じ、3年ぶりに開催することができました。コロナ禍において、様々な場面で交流が難しい中、他校の同じように頑張っている児童生徒の姿をお互いに見たり、作品を鑑賞し合うことができました。名張市小中学校音楽会では、音楽活動に取り組む過程で、音楽には人を元気にしたり、勇気をもたらしたりする力があることに気が付き、音楽の持つ良さを感じることができました。名張市立学校・園美術展覧会では、幼児から中学校3年生までの作品が一会場に展示されることによって、子どもたちの成長や発達の過程を感じ取れる場となり、見応えのある展示となりました。
- ・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集まる「もみじのつどい」を実施しました。目的や児童生徒の実態に応じて、オンライン会議システムや動画交流によって実施することができました。
- ・子どもの不登校や行きしぶりなどで悩んでいる保護者や教職員のつどい、「ちょっとホッとのお会」を開催しました。臨床心理士を講師として招き、参加者から出される様々な悩みに助言をいただきました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・名張市小中音楽会は自校を越えて横のつながりを深めていく機会であり、大きな舞台で発表することによる緊張感、達成感、自己肯定感、集団の高まり等を感じさせる貴重な場であることを教職員全体が共通認識として持ち、引き続き取り組んでいきます。名張市立学校・園美術展覧会(令和5年度より「名張市小中学校美術展覧会」)は教職員にとっても、鑑賞や研修を通して発達段階に応じた題材の選定や表現の工夫、指導法の改善など幅広く学べる場であり、教職員の日頃の教育実践の検証の場でもあります。引き続き児童生徒の造形、書写活動を通じて、表現の喜びを味わわせるとともに、創造性や技能を高め、美的情操を豊かにするための取組を進めていきます。
- ・もみじのつどいについては、引き続きタブレット端末等のICT機器を活用した交流や、対面での交流等、各学校や中学校ブロックの児童生徒の実態に応じて実施方法を検討していきます。
- ・不登校児童生徒の増加に伴い、教育支援センター(さくら教室)への通級生や相談が増加しています。今後も保護者や教職員を支援するために「ちょっとホッとのお会」の参加者同士の思いを出し合う場づくりの工夫や保護者会の開催を行います。

(2) いろいろな体験の場を提供します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・全中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため昨年度に引き続き実施していませんが、子どもたちが将来の生き方や卒業後の進路に対して見通しを

持って学ぶことができるよう、ゲストティーチャーによる学習等を通して、職業に関する知識や技能を身に付ける取組を進めました。また、職場体験実行委員会を開催し、次年度から再開する職場体験学習に向けての実施に係る検討や調整等を行いました。

- ・名張ひなち湖紅葉マラソン大会に関しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催中止となりました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・子どもたちが、地域社会の中で豊かな人間性や創造力を高め、自己の生き方を見つめることができるよう取組を進める必要があります。ゲストティーチャーによる学習や次年度から再開する職場体験学習を通じて、子どもたちが直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるよう進めていきます。
- ・名張ひなち湖紅葉マラソン大会において、これまでの参加者からのご意見、ニーズを可能な範囲で取り入れながら大会に使用するコースを活用し、親子で参加いただけるウォーキングイベントを開催するなど、多くの方が気軽に参加いただけるイベントのアイデアを名張市スポーツ協会ははじめ関係機関と連携しながら検討していきたいと考えています。

(3) 就学前の保育・教育を充実します。

【令和4年度の実績等】

- ・保育所等において、保護者の就労や疾病等により家庭で保育ができない子どもの保育を行い、子どもの心身の健やかな発達を支援しました。(保育所(園)12園、認定こども園5園、家庭的保育室3室、小規模保育事業所5か所、事業所内保育事業所2か所。令和5年3月1日の園児数計1,734人)
- ・延長保育(15か所で実施)、障害児保育(令和4年度対象児童数73人)、休日保育(令和4年度延べ利用児童数520人)、病児・病後児保育(令和4年度延べ利用者数503人)など、保育ニーズに対応した多様なサービスの提供を行いました。
- ・市内全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園に元小学校教員の「ピカ1先生」と幼児教育アドバイザーが巡回しました。(年間3回)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で7園は2回の巡回になりましたが、掲示物を作成するなどして、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく保育実践を広めるとともに、幼児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。
- ・保育士、幼稚園教諭等を対象にした研修講座「幼児教育」を実施しました。19人の参加があり、その中で保育士、幼稚園教諭。保育教諭からは9人の参加がありました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・保育士の確保が困難な状況が続いているため、「なばり保育士・幼稚園教諭就職フェア」の開催により保育士資格取得見込みの学生と保育施設運営法人のマッチングの場の提供や

潜在保育士の掘り起しを行うなど、引き続き保育人材の確保に努めます。障害を持つ児童に対し、個々の発達に合った途切れのない支援を行うため、子ども発達支援センター等関係機関との連携強化や担当保育士、コーディネーターの資質向上のための研修の充実に努めます。

- ・「幼児教育アドバイザー」による小学校の巡回訪問では、「ピカ1先生」による「三つの約束」が子どもたちの中に浸透しており、どの園・所から就学しても共通の約束や規律の下、子どもたちが安心して教室で過ごすことができました。就学前後をつなぐ有意義な取組として、県内でも先進的な取組であることから、今後も継続して取り組んでいきます。

7. 困難を抱える子どもや家庭を支援します

ヤングケアラーの支援をはじめ、子どもの貧困対策を推進するとともに、外国籍の子どもへの支援の充実に努めます。

(1) ヤングケアラーに気づき、子どもの健やかな成長を育みます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・まちの保健室等がつなぐ困難を抱えた子どもや家庭について支援の方向性が検討できるよう、「エリアディレクター会議」「重層的支援会議・支援会議」を11回行いました。また、随時必要に応じてエリアディレクターや関係者が相談や情報共有を行いました。市内の登録介護支援専門員(ケアマネジャー)やまちの保健室を対象に、ヤングケアラーについての研修を行いました。また、ケアマネジャー相談や地域ケア会議、まちの保健室や認定調査員からは随時ヤングケアラーの把握の情報を受ける仕組みを設けました。医師会等と連携し、社会的課題のある患者の把握を行い、子育て家庭の把握もありました。
- ・ヤングケアラーについては、教育委員会や地域包括支援センターと連携を図りながら、把握から支援までを行っています。また、重層的支援体制整備事業の会議体等も活用しながら、複合的な事由についての支援を行っています。
- ・各学校の生徒指導担当や教育相談担当を対象とした、生徒指導推進委員会委員研修会を開催し、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを講師として、ヤングケアラー等への支援について研修しました。また、学校においては、教職員に相談しやすい教育相談体制の充実に努めました。名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを学校に派遣し、ヤングケアラー等、対象児童生徒のケースに応じた具体的な助言を行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・高齢者等を支援する関係機関の多職種に、ヤングケアラーの発見とつなぎ、支援につながるよう継続して啓発を行い名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターと

共に、相談・支援体制の強化を図る必要があります。子育て家庭にまちの保健室の利用が促進されるよう、妊娠期からの周知と利用のしやすさに努める必要があります。

- ・ヤングケアラーについては、子ども家庭庁が発足され、ヤングケアラーについての支援メニューも増えてくると思われるので、今後は、今以上に発展した支援が行えると考えます。また、市としてもヤングケアラー支援を含めたこども家庭センターの設置をしていきます。
- ・社会情勢による家庭状況の急激な変化も心配されることから、子どもの心のサインを早期に把握し、対応する必要があります。子どもの様子に変化の兆しが見られる場合は、教職員から積極的に声を掛けていくとともに、教育相談体制の充実に努めます。ヤングケアラー等の子どもが抱える課題について、学校と関係機関との連携が一層充実するよう、引き続き、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターが学校を訪問します。

(2) 子どもの貧困対策を推進します。

【令和4年度の実績等】

- ・子どもの貧困を含む世帯について、地域のこども食堂につないだり、それを機にこども食堂に訪れるきっかけになったり、お弁当等の宅配をこども食堂で実施したりするなど、子どもの貧困対策を講じました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・子どもの貧困対策については、現時点では生活保護や社会福祉協議会、子ども食堂などと、連携を図り支援を行っています。今後も子どもの貧困対策の推進を図っていく必要があります。

(3) 外国籍の子どもへの支援の充実を図ります。

【令和4年度の実績等】

- ・外国人保護者に向けて、「名張市子育てガイドブック」や「保育所・保育事業のご利用サポートブック」といった、子育てに係る書類を多言語に翻訳しました。(自治体国際化協会の助成金を活用)
- ・名張市多文化共生センターにおいて、日本語教室(子どもの参加も可)や学習支援教室を毎週開講し、日本で安心して生活できるようサポートしています。また、当センターで交流サロンやワールドフェスタ等のイベントを行う中で、外国にルーツを持つ子どもたちも多く参加しており、自国の文化を伝えたり、日本の文化を学んだりする機会となっています。
- ・日本語指導の必要な外国籍児童生徒に対し、日本語指導員や生活学習支援員を派遣し、日本語の指導やそれに係る教材の準備・提示、また、教科学習や他児童生徒とのコミュニケーションを支援し、安心して過ごせる学校環境づくりに取り組みました。外国籍児童生徒の日本語を学ぶ機会を増やすために、県の事業や市のボランティア施設を積極的に利用することを推進し、また、保護者へ支援も行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・本国に在留する外国人人口が今後も増加していくと予想される中で、当然、本市の外国人住民数も更なる増加が見込まれます。よって、外国にルーツを持つ子どもや保護者のニーズに応えられる体制を引き続き整備していく必要があります。
- ・名張市多文化共生センターでは、日本語教室や学習支援教室におけるボランティア講師の確保に努めながら持続可能な事業運営を図りつつ、各種イベントの開催においても、より多くの子どもたちに参加してもらえる工夫をし、文化交流を深化させていきます。
- ・外国人児童生徒の学校での現状を各学校管理職や担任・担当と共有・把握し、課題解決に向けた相談・支援を県と連携しながら取り組みます。外国籍児童生徒の担任や担当のための外国人児童生徒教育研修の推進、また、学校全体で国際理解教育に取り組んでいくために、教育諸計画の中に位置付けるよう指導・助言を行います。

(4) 相談体制の充実を図ります。

【令和4年度の取組成果等】

- ・子どもから高齢者の方々の保健福祉に関する地域の身近なワンストップ相談窓口まちの保健室において、保健師や民生委員・児童委員と連携を図り、子育て家庭や子育て家庭を見守る住民の相談(1,371人)に応じました。また、地域が実施する子育て広場や保育園におけるなかよし広場に継続的に出向き(284件)、困難を抱える子どもや家庭の把握を行い、必要に応じて関係機関につなぎ、専門的な支援を受けることができるように調整をしました。教育委員会と連携し、社会的課題を抱える家庭の相談連携、長期欠席があり義務教育修了を迎える子どもや家庭の相談が継続できる体制について、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターや中学校長と検討しました。ひきこもり支援について三重県の啓発リーフレット作成の協力や関係者会議の実施等連携を図りました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・まちの保健室が、困難を抱えた子どもや家庭の相談に応じ、緊急性の判断や安全を図る行動、適切な機関へのつなぎができるようスキルアップを図る必要があります。医療機関から地域包括支援センターへの情報は高齢者が多い現状ですが、社会的課題を抱えた子育て家庭の情報連携も図れるよう、在宅医療・介護事業連携団体に対して働き掛けを続ける必要があります。ひきこもり支援について研修会の実施や関係機関との情報共有を図る必要があります。基本は電話や面談での相談が主ですが、子ども相談などは、手紙のやり取りを始めたり、相談をしやすい環境整備を行いました。

8. 職員の専門性の向上を図ります

教育や子育ての専門的機関として期待される役割を担うために、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

(1) 子育てや子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・教育講演会、教科・領域別研修、課題研修、職務研修等の教職員対象の研修講座(56講座)を実施し、延べ1,868人の参加がありました。教員の授業力を高めるために、学習指導要領の内容を踏まえた授業改善につなげるための研修講座や教科指導に関わる研修講座(11回)を実施しました。通常学級に在籍する児童生徒を含む特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援について学ぶ研修講座(2回)及び通級指導に関わる自主研修講座(2回)を実施しました。経験年数5年目までの教職員を対象とした授業づくりや学級づくりの基礎基本を学ぶ、若手教員スキルアップ研修(6講座)を実施しました。また、学級組織を支えるミドルリーダーを育成するための研修講座(2講座)を新設しました。学力向上研修会や、ソーシャルスキルトレーニング等、喫緊の課題に対応する講座を実施しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・若手教員が増加していることから、年間を通して学級経営の基礎となる子ども理解や授業づくり等について学ぶことができる研修講座を引き続き実施します。教員個人の指導力向上だけでなく、学校全体を見通し、学校運営の視点を持った教育実践を行うことができる、ミドルリーダーを育成するための講座を引き続き実施します。今後も国や県の動向や、本市における喫緊の課題に応じた内容に対応する研修講座を実施するとともに、研修講座参加者のアンケート結果を分析し、受講者のニーズに合った研修講座を構築します。

(2) いじめ防止や児童虐待、ヤングケアラーに関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図ります。

【令和4年度の取組成果等】

- ・いじめの未然防止、早期発見対応のため、生徒指導推進委員会を開催し、生徒指導提要进行を踏まえた生徒指導の在り方等をテーマとした研修を行いました(年間6回)。生徒指導推進委員会委員研修会では、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを講師として、ヤングケアラー等への支援について研修しました。また、必要に応じて名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを学校に派遣し、支援が必要な児童生徒と関係機関を接続するなどの支援を行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・いじめ問題や、児童虐待、ヤングケアラー等の課題に対して早期からの対応が必要です。根拠に基づいた対応を可能にするための調査として、心理テスト「学級満足度調査(Q-U調査)」を市内全ての児童生徒に実施し、児童生徒の心のサインの早期の把握と対応に努めます。いじめ問題や児童虐待、ヤングケアラー等の子どもが抱える課題について、学校と関係機関との連携が一層充実するよう、引き続き、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターが学校を訪問します。

(3) 発達に支援を必要とする子どもへの支援体制と家族への相談体制を強化するため、関係職員の専門性の向上を図ります。

【令和4年度の取組成果等】

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しつつ、保育・教育のコーディネーターや職員に対して発達障害や制度、施策等の理解を深めるため、専門家や学識経験者による研修会を実施しました。
- ・校内支援力の強化を図るため、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を実施しました。名張市特別教育支援システムを有効活用するとともに、個別の指導計画や教育支援計画を有効に活用して支援を進めている事例は増加しており、保護者と連携しながら支援を進めることができました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・近年、子どもを取り巻く環境は、社会の急激な変化を受け大きく変わってきています。また、支援者としてより高い専門性や継続性を求められるため、支援者の人材育成や確保が必須となっています。引き続き、支援者の人材育成と確保のため、関係職員の専門性の向上のため研修会を開催します。

Ⅲ 守られる

子どもの健やかな育ちを守るために

条例第12条 子どもは、安心して育つために、虐待をはじめ、身体的及び精神的に有害な環境から保護される権利を有するとともに、プライバシーが守られ、名誉及び信用が傷つけられないことが保障される。

行動計画

市や学校等は、子どもの権利に関わる相談や支援を行います。また、地域や関係団体と連携し

て子どもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに努めます。

1. いじめ、虐待はしません、許しません

人をいじめることは人間として許されない行為です。いじめ・虐待から子どもを守る体制の充実、地域との連携強化を進めます。

(1) いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心情といじめをなくす実践力を育てます。

【令和4年度の取組成果等】

・各学校の生徒指導体制の充実と中学校区及び学校間の連携・協働を図るため、生徒指導推進委員会を開催しました(年間6回)。いじめの未然防止、早期発見対応のため、市内全ての小中学校で、「名張市いじめ防止基本方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直しを行うとともに、生徒指導提要进行を踏まえた取組の充実を図りました。学校の教育相談体制を充実を図るため、教育相談担当者会を開催しました(年間2回)。市内全ての小中学校の児童生徒に対して学期に1回以上のいじめアンケートを実施しました。「学級満足度調査(Q-U)」を市内全ての児童生徒に実施し、児童生徒の心のサインを教師が早期に把握し、児童生徒の個々の支援方法や今後の学級経営について学校全体で確認し、未然防止や早期発見対応に取り組みました(年間2回)。

【今後の課題解決に向けた取組等】

・いじめ問題は、未然防止、早期発見対応が重要です。子どもが楽しい学校生活を送るため、引き続き、いじめアンケートを定期的に各学校で実施するとともに、「学級満足度調査(Q-U)」等の客観的データを生かした取組を進めます。

(2) 虐待についての理解を深める啓発活動を行います。

【令和4年度の取組成果等】

・児童虐待防止推進月間である11月に関係機関へポスターやリーフレットの配布、各家庭に市広報に児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載、中学生以下の世帯に児童虐待についての手紙の配布、ads. FMでの放送、百五銀行名張支店の一部をオレンジ色にライトアップして啓発を実施しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

・今後も引き続き児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図るため、少しでも疑いのある案件の相談・通告が受けられるよう市民への啓発を行う必要があります。

(3) 地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、「ケース検討会議」を20回行い、関係機関との連携や役割分担等の協議を行いました。関係機関を対象に研修会を実施しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・児童虐待は、様々な要因により発生するため、どの家庭でも起こり得る可能性があり、内容も複雑化しています。そのため、相談・対応する職員のスキルアップを図り、関係機関との連携強化を行う必要があります。

2. 地域とともに子どもを守ります

今、子どもを取り巻く社会では、子どもの健全育成に有害な事象が増えています。地域と連携して有害な環境や犯罪、事件から子どもを守る取組を進めます。

(1) 有害図書や薬物など、子どもを取り巻く有害環境の浄化を進めます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・青少年補導センターの活動として、毎月、有害図書の回収を行いました。令和4年度は、延べ648点の有害図書を回収し、青少年の有害環境是正に取り組みました。子どもの安全を確保する活動の一部としては、青少年補導センターの職員によるパトロールを年間を通して行いました。また、市民団体と連携して、7月の青少年を非行からまもる全国強調月間に合わせ、有害図書の回収を行うとともに、啓発活動を行いました。主に、児童の下校時間に合わせて実施し、下校の見守りや、不審者情報のあった地域の重点見回り、補導活動を行いました。また、通常のパトロール活動とは別に、名張少年サポートふれあい隊との合同パトロールを年2回行い、四つのグループに分かれて市内の近鉄4駅を中心に周辺を巡視しました。その他夕刻時のパトロールを伊賀少年サポートセンターと共に行うなど、青少年の安全確保に努めました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、サポートふれあい隊・青少年補導センター・名張警察・学校等の関係機関・団体とパトロールを行い、青少年の安全確保に努めます。市民団体と連携し、有害図書の回収を行い、青少年の有害環境整備に取り組みます。

(2) 子どもの安全を確保する取組を進めます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・教職員・保護者・地域ボランティア・スクールガード等による、街頭での登下校の見守りを実施することで、児童生徒の交通安全や防犯を目的とした安全確保を図りました。

(3) 喫煙防止、薬物乱用防止教育や性教育、デートDV防止教育など、子どもに身近で、より深刻な課題に取り組みます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・名張警察署の伊賀少年サポートセンターや地域のライオンズクラブ、学校薬剤師と連携して、中学校5校に加え、小学校10校で薬物乱用防止教室を開催しました。また、デートDV防止を含んだ性教育を、中学校の保健体育科を中心に発達段階に応じて実施しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・薬物乱用防止教室等の子どもの安全や健康を守る指導は、中学校に加え小学校の低年齢から発達段階に応じた学習することが大切になってきていることから、小学校での伊賀少年サポートセンターや地域のライオンズクラブ、学校薬剤師と連携した薬物乱用防止教室の開催を引き続き推進していきます。

(4) 子どもの権利侵害に対する相談、援助及び救済体制を充実します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・令和4年度は、市内にある子どもに関わる相談窓口（適応指導教室、青少年補導センター、教育センター、伊賀少年サポートセンター、県教委生徒指導担当）との相談機関打合せ会を通じて、連携体制の強化を図りました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・今後より広く相談を受け付けできる体制の構築が課題です。そのため、子ども相談室への相談方法については、既存の方法に加えて、今後は、SNSによる相談を受け付けるなど幅広く子どもからの相談を受け付ける体制づくりに取り組み、子ども相談室が気軽に相談できる場となるよう努めます。

IV 参加する

子どもが自ら社会に参加するために

条例第13条 子どもは、自由に自己の表現や意見を表明する権利を有し、そのための十分な機会が得られ、また仲間づくり及び健全な集いの自由が認められる。

行動計画

市や学校等は、子どもたちに、様々な体験ができる機会と場を提供するとともに、学校施設を地域の行事に活用できるように努めます。

1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます

子ども自身が考え、行動することが「生きる力」となります。子どもが受身でなく能動的に活動できる機会と場の提供が子どもを育みます。

(1) 市政について、子どもの意見を求める子ども会議を開催します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議(ばりっ子会議)を令和4年度も開催しました。会議では、市政への提案として「名張をごみや落書きのないきれいな街にしたい」という思いから名張駅から名張小学校までの通学路のごみ拾い活動「クリーン作戦」を行いました。また、自然や人物、物産など名張の自慢したいものを市外、県外の方に知ってもらいたい等の意見を市政への提言書としてまとめ、「なばりんマップ2」とともに2月19日開催のばりっ子会議にて市長に提出しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子ども会議(ばりっ子会議)についても参加者が減っている状況です。市政への提言としては、子ども(ばりっこ会議参加者)の意見を反映させながら、毎年実施をしています。子どもたちの意見の発想も色々出ており、来年度も実施します。

(2) 子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議(ばりっ子会議)を令和4年度も開催しました。会議では、市政への提案として「名張をごみや落書きのないきれいな街にしたい」という思いから名張駅から名張小学校までの通学路のごみ拾い活動「クリーン作戦」を行いました。また、自然や人物、物産など名張の自慢したいものを市外、県外の方に知ってもらいたい等の意見を市政への提言書としてまとめ、「なばりんマップ2」とともに2月19日開催のばりっ子会議にて市長に提出しました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子ども会議(ばりっ子会議)についても参加者を減

っている状況です。市政への提言としては、子ども(ばりっこ会議参加者)の意見を反映させながら、毎年実施をしています。子どもたちの意見の発想も色々出ており、来年度も実施します。

(3) 学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・各学校・各中学校区の実態に応じて、学校運営協議会と児童生徒の代表が懇談をしたり、「あいさつ運動」をしたりすることができました。また、自治協議会と協働して交通安全の立て看板を作成するなどの活動も行いました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・学校行事や児童会・生徒会活動等において、一人ひとりの子どもがより積極的に自分の意見を表現できる取組を行うとともに、各学校のホームページ等で広く発信していきます。また、学校運営協議会や自治協議会等に子どもたちの意見や思い、考え等を届けるなど、子どもたちが活躍できる取組の充実を図ります。

(4) 学級会、児童会等、子どもの自治的な活動を支援します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・児童生徒から出された意見を、児童会・生徒会主催のイベント等や運動会等の学校行事に反映することができました。

(5) 未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・名張市子育てサークル連絡協議会への活動支援やサークル加入についての働き掛けを継続的に行っています。現在8サークル中2サークルが休会中です。
- ・市民センターや集会所等の施設で地域の人が集い、親子が気軽に遊ぶことのできる地域の子育て広場の充実と支援に継続的に取り組み、親と子、子ども同士、親同士、地域が交流する広場の提供を行っています。令和4年度の地域の子育て広場開催箇所数は15か所で延べ利用者数は3,010人でした。
- ・市内の保育所(園)・幼稚園・認定こども園の園庭や保育室を開放し「なかよし広場」を開催しています。親と子、子ども同士、親同士が交流する広場の提供及び園児との交流や子育て相談等を行っています。令和4年度のなかよし広場開催箇所数は14か所で延べ利用者数は1,025人でした。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・今後も名張市子育てサークル連絡協議会と連携を取りながら、未就園の子どもや親が孤立しないように活動場所の提供や活動の支援を継続していきます。

- ・子育てサークル加入者の減少とサークル運営の後継者不足が課題となっています。新規来館者に各サークルの特徴を知らせ、子育てサークル案内をすることや、子育てサークルの活動の支援を継続して行います。
- ・「なかよし広場」を開催している保育施設には子どもと保育士等の専門職が常にいるという特性を持っており、保育の知識や経験、技術等の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うように努めます。また、年2回地域の広場関係者のための交流会を開催し、各保育施設、地域関係者、行政等が集い課題を出し合い、交流を深める取組を行います。

2. 居場所を確保し、体験活動を支援します

子どもが、様々な体験活動をすることは、子どもが自ら考え、判断し、行動する力や思いやりのある心を育みます。

市は、子どもを育てる活動を支援するほか、子どもの健やかな成長を図るため、子どもの様々な体験活動の充実や健全育成活動を進めていきます。

(1) 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努めます。

【令和4年度の取組成果等】

- ・子どもたちが元気に健やかに育ちあえる拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場を提供し、令和4年度も各広場事業を実施しました。令和4年度開館日数は242日、延べ利用者数は12,701人でした。
- ・毎月1回実施の「親子で遊ぼう」では248人が参加しリトミックやバルーンアート、おもちゃ作り、ミニミニ運動会などを親子で楽しみました。身近な素材で作ったり遊んだりできる簡単な遊びを楽しむ中で、親子だけではなく共に参加している親子や子ども同士、親同士の関わりが見られ、顔見知りになったり名前を覚え呼び合ったりするなど、つながりができています。
- ・毎月第1土曜日実施の「サタパパ広場～父親のための土曜子育て広場～」に令和4年度は237人が参加されました。父と子、祖父と孫と一緒にウォークラリー、さつま芋の苗植え、芋ほりなどを体験しました。土曜日は父と子が触れ合う時間となることで、父親の育児参加、母親の育児軽減にもつながっています。
- ・桔梗が丘南小学校の放課後児童クラブの人数が増加してきたため、旧桔梗南幼稚園を改修し、移転する準備を行いました。令和4年度 放課後児童クラブ開設数23か所 登録児童数938人
- ・子どもの貧困を含む世帯について、地域のこども食堂につないだり、それを機にこども食堂に訪れるきっかけになったり、お弁当等の宅配をこども食堂で実施したりするなど、子どもの貧困対策を講じました。
- ・放課後子ども教室については、5教室が積極的に取り組んでくれました。

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・出生数の減少や低年齢からの保育施設就園等から拠点施設の利用が年々減少傾向であることが課題となっています。地域子育て支援拠点施設として、つながりが希薄となった社会の中で、子育てを通して人々が寄り添い、つながり、支え合い育ち合える場の提供と交流の促進に努めます。
- ・遊びを通じた子どもや保護者への子育て支援を行うため、遊びに関する興味関心をリサーチしたり、子どもの年齢発達に沿った遊びの研究をする等、遊びを通して親子の関わり、親同士、子ども同士の関わりが増えつながり合えることをねらい、引き続き取り組みます。
- ・父親の参加率が年々増加傾向ではあるものの、まだ知名度が低いためかがやき通信やホームページ、FMラジオ等広報での周知を強化し積極的に参加を呼び掛けていくことを必要とします。サタパパ広場事業後のアンケートの実施や父と子、祖父と孫が楽しめる遊びや内容の工夫、継続して参加していただけるようにし、父親の育児参加へとつなげていくことを検討しています。
- ・小学校の児童数は減少傾向にあるにもかかわらず、放課後児童クラブの利用希望児童数は夏期休業期間等のスポット利用も含め増加しており、空き教室や既存の施設の利用だけでなく、施設の増設・新設も視野に入れた受入体制の整備が急務となっています。また、既存施設の老朽化も課題となっており、令和5年度はすずらん台小学校区放課後児童クラブの施設修繕を行っていきます。
- ・子どもの貧困対策については、現時点では生活支援室や社会福祉協議会、子ども食堂などと、連携を図り支援を行っています。今後も子どもの貧困対策の推進を図っていく必要があります。
- ・放課後子ども教室については、事業運営を地域づくり組織に委託していることから、未実施地域での新規立上げにおいては、地域づくり組織への事業説明を行い、理解を得ながら進めていきます。しかし、地域でのニーズやコーディネーター、ボランティア(サポーター)の選定といった課題があり、市内全地域での放課後子ども教室の立上げには至っていません。また、放課後児童クラブとの一体的な取組についても検討していく必要があります。未実施地域や立上げに向けて協議を行っている地域に対して、事業着手できるよう積極的に支援し、子どもたちが放課後や週末等を安心・安全に過ごせる居場所づくりや多様な体験活動が行われるよう促進していきます。

(2) 地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」を年2回発行し、事業を運営する職員を中心に研修会を2回実施しました。情報誌については、市内のイベント等を子どもたちに配

布し、発信しました。

(3) 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身に付ける体験活動を充実します。

【令和4年度の取組成果等】

- ・未就学児及び小学生の親子を対象に、「親子体験農業さつま芋づくり」を実施しました。25家族が参加し、植付、除草、収穫の一連の農作業を熟練した農業者の指導の下、体験しました。

◇植付作業 令和4年5月29日(日) 24家族(大人45人、子ども50人、計95人)参加

◇除草作業 令和4年7月31日(日) 17家族(大人34人、子ども32人、計66人)参加

◇収穫作業 令和4年10月2日(日) 20家族(大人37人、子ども40人、計77人)参加

土と触れ合い、生産の工程に携わることで、親子の食や農への関心を高める体験の場となりました。親子のコミュニケーションのみならず、他の参加者や農業者との触れ合いを通し、参加する楽しさを感じることができる場となりました。

- ・くにつふるさと館では、地域住民の活動の場として卓球・カラオケ体操教室等を定期的で開催しました。また、地区の会合場所としても多くの利用がありました。

◇利用実績:179回 参加人数:1,624人

- ・はぐくみ工房あららぎでは、普段体験できない場として、主に木工教室を開催しています。

◇利用実績:39回 参加人数:253人

※くにつふるさと館・はぐくみ工房あららぎについては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため、活発な取組は控えていた中での成果となります。

- ・全中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため昨年度に引き続き実施していませんが、子どもたちが将来の生き方や卒業後の進路に対して見通しを持って学ぶことができるよう、ゲストティーチャーによる学習等を通して、職業に関する知識や技能を身に付ける取組を進めました。また、職場体験実行委員会を開催し、次年度から再開する職場体験学習に向けての実施に係る検討や調整等を行いました。

- ・令和4年度は、体験の場及び子どもが図書館や本と触れ合う場を提供するため、様々な事業を行いました。

おはなし会…絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図る。実施回数(週1回)36回。参加人数336人

図書館まつり(おはなし大会)…ゴールデンウィーク及び読書週間期間中に、絵本・紙芝居の読み聞かせや素ばなしを行い、読書への動機付けを図る。実施回数2回。参加人数114人

おはなしの国『おはなばたけ』…おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図りました。実施回数(月1回)10回。参加人数61人

絵ばなし(新なばりの昔話)…『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会の実施し、伝統文化に触れました。実施回数(月1回)10回。参加人数67人

【今後の課題解決に向けた取組等】

- ・自然の中、親子で農業を体験することにより農業に対する理解を深めるために、親子で農業を体験できる場としてさつま芋づくりを継続して実施していく必要があります。令和4年度から実施場所を以前より広い場所に変更したため、より多くの家族に農業を体験してもらえよう、広報、周知に努めます。
- ・はぐくみ工房あらぎでは開設から20年が経過し、子どもや都市住民を対象に実施していた各種体験教室(木工、わら細工、陶芸、草木染、つる編み、竹細工等)が地元講師の高齢化等により開催できていません。令和4年度から新たな講師による木工教室を再開しましたが、今後、施設の使い方や子ども体験の場の創出方法を検討する必要があります。国津地域における高齢率は高くとも、同地域に居住する住民との関係人口(子、孫等)は少なくないことから、関係人口に働きかけて都市部との交流を深めるための魅力的な企画を検討する必要があります。令和5年度は関係者を中心とした参加を募ることを目標とします。
- ・子どもたちが、地域社会の中で豊かな人間性や創造力を高め、自己の生き方を見つめることができるよう取組を進める必要があります。ゲストティーチャーによる学習や次年度から再開する職場体験学習を通じて、子どもたちが直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるよう進めていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しつつ、参加者増加を目標に、ボランティアの人材確保、スキルアップを行うとともに第5週目のおはなし会がしばらく未実施であったため、職員が5週目を担当し、実施していきます。

該当事業リスト

生きる権利（１） [子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。]

担当室	該当事業
人権・男女共同参画推進室	人権教育の推進、啓発用映像教材等貸出し、人権学習会への講師派遣、子どもの権利学習
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業、子ども条例及び子ども権利週間の周知、子ども会議・子ども権利週間の企画、子ども条例の啓発
健康・子育て支援室	こども支援センター「かがやき」事業、中高生と乳幼児との遊び体験
学校教育室	人権教育推進のための調査研究事業、道徳教育総合支援事業

生きる権利（２） [子どもの健康を守ります。]

担当室	該当事業
保険年金室	心身障害者医療費助成、一人親家庭等医療費助成、子ども医療費助成
障害福祉室	障害児居宅介護事業、障害児短期入所事業、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、日常生活用具給付事業、補装具の給付・修理事業、タクシー料金・ガソリン等燃料費の助成事業、障害児福祉手当（国）、育成医療、歩行訓練等事業、小児慢性特定疾患日常生活用具給付費事業
健康・子育て支援室	ファミリー・サポート・センター事業、子ども支援センター「かがやき」事業、子育て支援センター「つくし」事業、予防接種、不妊治療費助成事業、妊婦一般健康診査、母子健康手帳発行・母子健康手帳発行教室、乳幼児健康相談、歯科保健指導、こんにちは赤ちゃん訪問事業、低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導、4か月・10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児健康相談、3歳6か月児健康診査、養育医療の給付、事故防止の啓発、食育教育（アレルギー対応）、離乳食教室、電話・訪問等相談支援
子ども家庭室	子育て短期支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当
保育幼稚園室	通常保育、地域子育て支援拠点事業、病児病後児保育、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、食育教育（アレルギー対応）
子ども発達支援センター	発達支援教室個別乳幼児特別支援事業、子ども発達支援推進費、障害者相談支援事業
学校教育室	特別支援教育体制事業、教育支援委員会
教育センター	食育、体力の向上

育まれる権利（１） [家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。]

担当室	該当事業
健康・子育て支援室	ファミリー・サポート・センター事業、子ども支援センター「かがやき」事業、子育て支援センター「つくし」事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康相談、母子健康手帳発行・母子健康手帳発行教室、離乳食教室
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業、子育て短期支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ブックスタート事業、母子生活支援施設・助産施設への入所、母子父子自立支援員設置、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金
保育幼稚園室	地域子育て支援拠点事業、一時保育、
子ども発達支援センター	相談支援

該当事業リスト

教育センター	子育て支援講演会
図書館	赤ちゃんのためのおはなし会

育まれる権利（２） [地域での子育てを応援します。]

担当室	該当事業
保育幼稚園室	地域子育て支援拠点事業
文化生涯学習室	青少年ボランティアの養成
市民スポーツ室	学校施設開放

育まれる権利（３） [企業や市民団体の子育てを支援します。]

担当室	該当事業
人権・男女共同参画推進室	ワーク・ライフ・バランス
保育幼稚園室	事業所内保育事業
健康・子育て支援室	子ども支援センター「かがやき」事業
文化生涯学習室	青少年健全育成事業

育まれる権利（４） [社会のルールを守り、自立する心を育みます。]

担当室	該当事業
保育幼稚園室	道徳性の芽生えを培う保育の推進、キャリア教育の推進
学校教育室	道徳教育総合支援事業、小中一貫教育推進事業

育まれる権利（５） [地域とともにある学校づくりを進めます。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	空き教室の有効利用
教育センター	学校生活支援ボランティア、地域学校協働本部事業

育まれる権利（６） [学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。]

担当室	該当事業
保育幼稚園室	通常保育、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、病児病後児保育、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業
農林資源室	はぐくみ工房あららぎ自主企画事業、市民親子体験農業さつまいもづくり
学校教育室	ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト、地域ふれあい事業

該当事業リスト

教育センター	名張市小中学校音楽会、名張私立学校・園美術展覧会、もみじのつどい、ちょっとホッとのお会（適応指導教室）、保育士・幼稚園教諭対象講演会、体力の向上
市民スポーツ室	名張ひなち湖紅葉マラソン大会
図書館	おはなしの国『おはなばたけ』、絵ばなし（新なばりの昔話）、おはなし会、赤ちゃんのためのおはなし会

育まれる権利（7） [困難を抱える子どもや家庭を支援します。] ※ばりっこすくすく計画(第5次)改正時に追加

担当室	該当事業
人権・男女共同参画推進室	日本語教室の開催、学習支援教室の開催、地域住民と外国人住民の交流支援、日本語教室ボランティア講師養成
地域包括支援センター	総合相談事業・包括的継続的ケアマネジメント事業・地域ケア会議・在宅医療介護連携推進事業/多機関協働事業/かかりつけ医と専門医、保険者の協働による予防健康づくり事業
子ども家庭室	ヤングケアラー、子ども食堂
子ども発達支援センター	相談支援事業
学校教育室	生徒指導充実推進事業、学校における外国人児童生徒サポート事業

育まれる権利（8） [職員の専門性の向上を図ります。]

担当室	該当事業
子ども発達支援センター	発達支援研修会の開催
学校教育室	生徒指導充実推進事業、いじめ防止対策事業、特別支援教育体制事業
教育センター	保育士・幼稚園教諭対象講演会、幼児教育資質向上事業、各種研修講座

守られる権利（1） [いじめ、虐待はしません、許しません。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	虐待防止月間街頭啓発、要保護児童対策及びDV対策地域協議会、家庭児童相談
学校教育室	生徒指導充実推進事業、いじめ防止対策事業

守られる権利（2） [地域とともに子どもを守ります。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業
学校教育室	学校危機管理マニュアル、安全マップ、薬物乱用防止教室
文化生涯学習室	有害環境浄化活動、補導・パトロール、子どもを守る家

該当事業リスト

参加する権利（１） [子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	子ども会議・子ども権利週間の企画、子ども権利週間行事（ぱりっ子広場）
健康・子育て支援室	子ども支援センター「かがやき」事業
学校教育室	総合的な学習推進事業

参加する権利（２） [居場所を確保し、体験活動を支援します。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	子ども権利週間行事（ぱりっ子広場）、放課後児童対策事業、子ども条例の啓発、子ども食堂
健康・子育て支援室	子ども支援センター「かがやき」事業
農林資源室	はぐくみ工房あたらぎ自主企画事業、市民親子体験農業さつまいもづくり
学校教育室	地域ふれあい事業
文化生涯学習室	放課後子ども教室、なばり子ども情報センター
市民スポーツ室	学校施設開放、名張ひなち湖紅葉マラソン大会
図書館	おはなしの国『おはなばたけ』、絵ばなし（新なばりの昔話）、おはなし会、赤ちゃんのためのおはなし会